

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422-3171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422-3831

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として畑宮正憲氏、小田切純夫氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	72,307	658	9	可決 (98.72%)
第2号議案				
畑宮 正憲	68,435	4,538	1	可決 (93.44%)
小田切純夫	72,380	593	1	可決 (98.82%)

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。第2号議案は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより本議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以上